

第6回第六次富士市総合計画審議会 議事録

令和3年7月6日(火) 午後7時00分

富士市役所消防防災庁舎3階 災害対策本部室

【第六次富士市総合計画（案）について】

石川会長 始めに、各分科会長から、分科会の審議結果について報告をいただきます。それでは、第1分科会長を務めていただいた荻野委員からお願いします。

荻野委員 第1分科会の会長を務めさせていただきました荻野です。それでは、第1分科会での審議結果について報告させていただきます。第1分科会では、「基本目標1 安心できる暮らしを守るまち」と「基本目標7 快適な暮らしを続けられるまち」について、4月30日、5月14日及び21日の3日間にわたり審議を行いました。基本目標1と7は、安全・安心に関わる施策と都市整備に関する施策を位置付けている基本目標であり、私たちの暮らしの根幹に関わるものことから、委員の皆様から多くのご意見をいただき、活発な審議が行われました。

事務局から配付されております資料 No.3 - 1 をご覧ください。

第1分科会では、事務局での検討が必要となったご意見・ご提案が42件あり、そのうち計画に反映されたものが26件でした。

代表的なものをご紹介します。

P.3のNo.16のご意見をご覧ください。

基本目標1の政策分野2「消防・救急・救助」についてのご意見です。

『政策分野2のタイトルは「消防・救急・救助」というタイトルだが、将来のまちの姿や成果指標には「消防」しか記載されておらず、意味が狭くなっているように感じるので、「救急・救助」も記載したほうがよい。』というご意見です。

行政的には「消防体制」という言葉で、広く救急や救助も含まれることから、当初の案では、救急・救助が抜けていたが、市民の皆様がご覧になった際には、ご意見のとおり意味が狭くなったように感じられるということで、修正されました。

続きまして、P.6のNo.38のご意見をご覧ください。

基本目標7の「政策分野1 市街地形成」の「施策2 魅力あふれるまちなかの形成」についてのご意見です。

『市民の方が自主的に行っている活動もこの施策に繋がっているものと考えられるため、そうした活動を応援するような記載があるとよい。』というご意見です。

ソフト施策については、基本目標5の「政策分野2 商業・流通・サービス産業」の「施策1 まちなかのにぎわい創出支援」に記載されていますが、

ハードとソフトの両施策を両輪で進めていくことから、「官民連携によるソフト施策を充実させ」という文言が追記されました。
以上で、第1分科会の報告とさせていただきます。

石川会長 ありがとうございます。
続きまして、第2分科会長を務めていただきました田宮委員からお願いします。

田宮委員 第2分科会の会長を務めさせていただきました田宮です。
それでは、第2分科会での審議結果について報告させていただきます。
第2分科会では、「基本目標2 次代を担うひとを育むまち」と「基本目標3 支え合い健やかに過ごせるまち」について、5月11日、18日及び25日の3日間にわたり審議を行いました。
基本目標2と3は、教育や医療、福祉など人に関するものであり、人口減少社会において、最も注力していかなければならない分野であることから、多くのご意見をいただき活発な審議が行われました。
事務局から配付されております資料 No.3-2 をご覧ください。
第2分科会では、事務局での検討が必要となったご意見・ご提案が49件あり、そのうち計画に反映されたものが27件でした。
代表的なものをご紹介します。
P.3のNo.25のご意見をご覧ください。
基本目標2の「政策分野4 社会教育」についてのご意見です。
『政策分野は「社会教育」で、施策が「生涯学習活動の推進」では、生涯学習の対象者が広義であり違和感がある。』というご意見です。
生涯学習のほうが社会教育より広義となることから、対象範囲を考慮し、基本方針1の文末と施策名が「多様な学びの場の充実」に修正されました。
続きまして、P.5のNo.43のご意見をご覧ください。
基本目標3の「政策分野2 医療」の「施策2 医療人材の育成・確保」についてのご意見です。
『看護専門学校の定員増や、4年制看護大学への移行を位置づけられないか。検討だけでも前期計画から位置付けるべきではないか。』というご意見です。
現時点で、定員増や4年制への移行など具体的方向性を示すことはできないため、「今後のあり方を検討します」との文言が追記されました。
以上で、第2分科会の報告とさせていただきます。

石川会長 ありがとうございます。
続きまして、第3分科会長を務めていただきました加藤委員からお願いいたします。

加藤委員 第3分科会の会長を務めさせていただきました加藤です。
それでは、第3分科会での審議結果について報告させていただきます。
第3分科会では、「基本目標4 豊かな環境を保ち継承するまち」「基本目標5 活力を創り高めるまち」「基本目標6 魅力を活かし人と人を繋ぐまち」について、5月12日、19日及び26日の3日間にわたり審議を行いました。
基本目標5と6は、まちの活力を生み出していくというところで共通する分野ではありますが、そこに、SDGsの三側面の1つで様々な活動の基盤となる環境分野を中心とした基本目標4が加わり、多くのご意見をいただき活発な審議が行われました。
事務局から配付されております資料 No.3-3 をご覧ください。
第3分科会では、事務局での検討が必要となったご意見・ご提案が50件あり、そのうち計画に反映されたものが36件でした。
代表的なものをご紹介します。
P.2のNo.8のご意見をご覧ください。
基本目標4の「政策分野2 自然・生活環境」についてのご意見です。
『将来のまちの姿では「良好な生活環境を保全していくまち」としているが、現状と課題の2の文末では「生活環境の改善が求められています。」とあり、保全と改善の表現が矛盾している。』というご意見です。
表現の整合性を図るため、現状と課題の2において、文頭の「大気・水質などに関する苦情が依然として寄せられており」が「大気・水質に関する環境基準は概ね達成しているものの」に変更され、文末も「生活環境を良好に保ち続けることが求められています。」と変更されました。
続きまして、P.4のNo.22、29、P.5のNo.30のご意見をご覧ください。
基本目標5の「政策分野3 農林水産業」の「施策1 地場産品の生産支援と付加価値の向上」についてのご意見で、『「地産地消」の言葉や取組について、記載すべき。』というものです。
ご意見を踏まえまして、「地産地消」に関する記載が基本方針の1及び施策1の中に追記されました。
以上で、第3分科会の報告とさせていただきます。

石川会長 ありがとうございます。
全ての分科会長からの報告が終わりましたので、分科会を踏まえての「第六次富士市総合計画 パブリック・コメント案」について、事務局より報告をお願いします。

事務局 事務局より資料 No.1、資料 No.2に基づき説明

石川会長 事務局からの説明が終わりましたので、ご意見等ありましたらお願いします。

土屋委員 資料 No.1 新旧対照表の P.38 に上段の図書館利用者のグラフについて、旧の利用者数のグラフの単位が「千人」で、新の実利用者数のグラフの単位が「人」となっているが、旧のグラフの合計は単位を「人」とすると456千人余となり、新のグラフの合計は28千人余となる。旧の合計人数を100とすると、新の合計人数は6%余となる。旧のグラフが間違っているのではないかと思うため、再度確認して欲しい。

石川会長 事務局お願いします。

事務局 旧のグラフの単位が間違っていたため、新のグラフは「人」に修正した。また、人数であるが、旧のグラフは延べ人数での表記であるため、同じ人が利用した場合はダブルカウントとなってしまうことから、実人数のグラフに修正した。

石川会長 事務局からの説明のとおりだと考えます。
その他ご意見ありますか。

深澤委員 資料 No.1 新旧対照表の P.60 の新のグラフ「農産物の販売規模別経営体数」について、横軸に項目名称が無いので何を表しているのかが分からない。また、経営体という言葉が聞きなれず、これは小売店ということなのか、市場なども含まれているのか教えて欲しい。

石川会長 事務局お願いします。

事務局 横軸はグラフのタイトルにある販売規模の金額である販売額を表しているが、ご指摘のとおり分かりづらいため修正する。

経営体については、事業所ということになるため、個人農家も農業法人も含まれている。

石川会長 その他ご意見ありますか。

水野委員 **資料 No.2** 第六次富士市総合計画（案）の P.10 の注釈にあるジェンダー平等の説明が少し違うと思う。「ジェンダー平等は男女格差があるため、それがない社会を目指し、男女が対等な立場で様々な領域に参画して、政治・社会・家庭などのあらゆる分野で責任を分かち合う」という内容に修正したほうがよいのではないかと考える。

事務局 こちらの説明は、男女共同参画プランから引用しており、行政計画として同じ文言の方がいいと考えているが、再度確認させていただく。

水野委員 男女共同参画プランの説明を受けた際に、このような文言ではなかったような気がする。改めて、メールで意見を送る。

石川会長 用語の説明については、事務局で確認するという事でお願いします。他にご意見ありますか。

深川委員 **資料 No.1** 新旧対照表の P.66 の「**■現状と課題**」の 1 について、「日本一高い富士山と日本一深い駿河湾の両方をもつ唯一のまち」とあるが、富士山も駿河湾も富士市の行政区域ではなく、「両方をもつ」という表現には違和感があるため、「両方に臨む」などの方がよいのではないかと。

石川会長 言葉の使い方についてであるが、事務局いかがか

事務局 確かに「もつ」という表現は言い過ぎとも思えるため、再度検討させていただく。

芹澤委員 以前の審議の中で、SDGs の説明をどこかに追記するという説明があったかと思う。各政策分野に貼付されている SDGs の各アイコンがどういう意味を持っているのかの説明をどこかに記載したほうがよい。アイコン自体が見えづらいという意見もあったかと思うので、番号だけでも見えやすくして、前の方に説明があったら分かりやすくなるのではないかと。

事務局 参考資料に位置付けるか、その前に位置付けるかこれから検討していくが、アイコンごとの説明及び政策分野とアイコンの一覧表を冊子の段階ではお示しできるよう考えている。

石川会長 市民の方に分かりやすいようお願いします。

櫻井委員 資料 No.2 第六次富士市総合計画（案）の P.10 の「5 グローバル化とインバウンドへの対応」の 2 段落目に「国は、」とあるが、読点「、」は必要ないのではないか。

事務局 国という主語の後であるため読点を入れているが、読みづらいというご指摘かと思うため、ご指摘の箇所も含め、全体的に句読点の使い方は再確認させていただく。

石川会長 他にご意見ありますか。
いくつかご意見、ご指摘をいただいたため、事務局は確認及び修正をお願いします。
7 月 15 日からのパブリック・コメントは本日示された案で提示し、本日のご意見等はその後の最終案で反映させるということによろしいか。

事務局 パブリック・コメントは本日提示させた案で実施し、その後、パブリック・コメントでいただいたご意見と、本日のご意見等を反映させた案をお示しさせていただきます。

石川会長 以上で議事を終了いたします。